

平成 28 年 10 月 14 日

各 位

ミレ信用組合
理事長 藤原義一

不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら当組合職員による不祥事件が下記のとおり発生いたしました。

社会的・公共的使命を担い信用を第一とする金融機関にありながら、このような不祥事件が発生いたしましたことを役職員一同深く反省しております。

日頃からご支援とご愛顧を賜るお客様をはじめ、組合員及び地域の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心から深くお詫び申し上げます。

今後二度と同じ事態が発生しないよう、今回の不祥事件の発生原因を十分に分析したうえで、実効性ある再発防止策を策定するとともに、法令等遵守態勢と内部管理態勢の充実・強化を図り、信頼回復に向け役職員一同、全力で取り組んでまいります。

記

1. 不祥事件の概要

(1)

発生店舗	和歌山支店
当事者	元総務部付課長（50 歳代 男性）
事件の内容	お客様の定期預金及び普通預金の着服 及び、浮き貸し
発覚日	平成 28 年 7 月 5 日
発覚の経緯	お客様より普通預金の払戻依頼を受けた際、当事者が着服の事実をお客様に告げ、お客様より通報を受け、本人に確認したところ着服の事実を認め、今回の事件の発覚に至りました。
発生期間	平成 10 年 3 月 6 日から平成 28 年 3 月 8 日
事故金額	159, 248, 835 円（被害額 92, 172, 145 円）

(2)

発生店舗	和歌山支店、巽支店、八尾支店
当事者	融資係長（30 歳代 男性）
事件の内容	お客様の定期預金、定期積金、普通預金、融資実行金の着服 及び、浮き貸し
発覚日	平成 28 年 9 月 16 日
発覚の経緯	お客様から事務手続きに関するお問合せがあり、店内調査を行った結果、お客様の普通預金に不明瞭な出金の形跡があり、本人に確認したところ着服の事実を認め、今回の事件の発覚に至りました。
発生期間	平成 21 年 8 月 11 日から平成 28 年 7 月 15 日
事故金額	8, 063, 443 円

2. 被害を受けられたお客様への対応

被害を受けられたお客様については、事実関係をご説明したうえで、深くお詫び申し上げ、被害額全額を補填させていただきました。

3. 関係機関への届出等

不祥事件発覚後、速やかに近畿財務局へ報告し、法令に基づく届け出を行いました。
また、所轄の警察署へ通報いたしました。

4. 関係者の処分

50歳代元職員については、平成28年9月7日付で懲戒解雇処分としました。

また、30歳代職員については、今後厳正な処分を行います。

その他の関係役職員については経営責任、管理監督責任の所在を明らかにし当組合の関係諸規程に則り厳正な処分を行います。

5. 再発防止策

今回の不祥事件の発生原因を十分に分析したうえで、実効性ある再発防止策を策定するとともに、法令等遵守態勢と内部管理態勢の充実・強化を図り信頼回復に向け役職員一同全力で取り組んでまいります。

末尾になりましたが、本件に関しお気づきの点がございましたら、下記にお問合せいただきますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問合せ】

ミレ信用組合 総務部お客様窓口

電話番号 06-6359-8570

ミレ信用組合 和歌山支店

電話番号 073-422-8147

ミレ信用組合 巽支店

電話番号 06-6757-8777

ミレ信用組合 八尾支店

電話番号 072-925-2777

受付時間 午前9時から午後5時まで

(土・日・祝日は除く)

以 上